第８回 横須賀市立高等学校教育改革検討委員会

■日　時　　平成 26 年（2014 年）７月９日（水）　13:30～15:00
■場　所　　横須賀市役所　３号館 302 会議室
■出席者　　横須賀市立高等学校教育改革検討委員会委員（13 人）

委員長	安彦　忠彦	神奈川大学特別招聘教授、名古屋大学名誉教授
委員長職務代理	松本　敬之介	市立横須賀総合高等学校　学校評議委員
委員	赤羽根　丈行	市ＰＴＡ協議会　顧問
	小野寺　昌枝	市立横須賀総合高等学校　総括教諭
	菊池　匡文	横須賀商工会議所　専務理事
	小林　雅巳	市立横須賀総合高等学校　ＰＴＡ代表
	島貫　修二	市立横須賀総合高等学校　定時制教頭
	下川　紀子	市立荻野小学校　校長
	田中　靖和	市体育協会　理事長
	中山　俊史	市立横須賀総合高等学校　校長
	北條　文明	市民公募委員
	山岸　義之	市立横須賀総合高等学校　副校長
	吉田　和市	市立常葉中学校　校長
（欠席）	福田　敏人	県教育委員会教育局指導部高校教育企画課　課長
（欠席）	長井　興一郎	市民公募委員

事務局（６人）
教育政策担当課長　菱沼　孝
教育政策担当主査　篠崎　和明
教育政策担当主査指導主事　河野　和代
教育政策担当指導主事　中川　幸太
教育政策担当指導主事　原口　尚延
教育政策担当　宮本　諭（記録者）

傍聴者（０人）

【議　事】　１　「横須賀市立高等学校の在り方について」答申（案）について
　　２　その他

■資　料
資料１　第７回「横須賀市立高等学校教育改革検討委員会」会議録
資料２　「横須賀市立高等学校の在り方について」答申（案）

■会議概要

安彦委員長

それでは、議事に入ります。答申（案）については、前回一度審議したので、今日は２回目となります。委員の皆様におかれては、今一度答申（案）を通読する必要があるでしょうか。

では、特にお求めがありませんので、通読の必要なしとさせていただきまして、まず前回ご指摘頂いた部分の変更点を中心に事務局からご説明お願いします。また、事務局として気がついた部分を、字句修正していますので、御覧いただいて気が付かれた部分は、この後、ご指摘いただきたいと思います。

前回、私から指摘させて頂いた部分ですが、目次の「おわりに」と「資料」の間を空けていただくよう言いましたが、ここは空けてくれていますね。また、「今後の取組」のところに「～改革の重点に代えて～」という副題を入れてもらいました。

それから、福田委員からご指摘頂いた点については、１ページの第２段落のとおり修正していただいているところです。同じく第３段落の市の部分のところは、特に変更はないですが、改行がずれている部分があります。それでは、事務局から最初の部分から説明をお願いします。

事務局：教育政策担当　河野

はい。委員長の方からご説明がありましたように、まず目次の部分の修正、それから「はじめに」については、特に変更はしていません。１ページ２段落目の県の部分は、すでに６月に県から発表されていますので、このような文面になっております。その下の市の部分は、申し訳ございませんが、改行のずれを修正していただければと思います。後の部分については大きな変更はございません。何かお気づきの点があればご指摘をお願いします。「はじめに」については、以上です。

安彦委員長

「はじめに」の部分で何かありますか。福田委員は本日欠席ですが、県の教育委員会の部分は、福田委員の指示で修正してあるとのことです。ご意見はよろしいでしょうか。

では、次に２ページの「横須賀総合高等学校の現状と課題」の部分について、事務局説明をお願いします。

事務局：教育政策担当　河野

はい。２ページの「横須賀総合高等学校の現状と課題」について、簡単に説明いたします。まず全日制についてですが、２つ目の〇の部分で、３ページ目の１行目に前回は「ＡＯ入試や推薦については」というようにそのまま文章が続いていたのですが、そこに『「産業社会と人間」や「羅針」の指導の成果として、生徒の進路選択に対する意識の高さから、』を加え、説明の補足といたしました。

続いて、同じく３行目の定時制のところの１つ目の〇の部分を、前回、島貫委員からご指摘頂いたように修正いたしました。また、３つ目の〇の部分では、４ページ目の３行目

に、なぜ４学級になったかの説明が足りなかったので、「２年次以降は２学級であるところを、１年次においては、１学級をさらに２つに分けて４学級にするなどして、」と説明を加えました。

「現状と課題」については以上です。

安彦委員長

はい。では「課題」の部分では特に大きな修正はないということですね。ここについて何かご意見ありますか。

北條委員

内容ではなくて、表記についてですが、２ページの真ん中の(1)が小文字で書かれていますが、後ろのページでは、大文字で書かれているので、統一されたほうがいいかなと思います。(2)も同じです。

安彦委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

では、続いて次に５ページの「市立高等学校の目指す学校像」の部分について、事務局から説明をお願いします。

事務局：教育政策担当　河野

ここについては、特に大きな変更はしておりません。前回と同じです。

安彦委員長

この部分はいかがですか。なければ次に６ページの「今後の取組」の部分について、事務局から説明をお願いします。

事務局：教育政策担当　河野

はい。では、「今後の取組（１）短期的取組」についてから簡単に説明いたします。７ページをご覧ください。１番下の〇の２行目、前回の検討委員会で中山委員からご指摘のあった部分で、『現在の選択の幅を拡大する方向で、』を加えてあります。

次に、８ページの一番上の〇の４行目ですが、前回福田委員からもご発言があり、事務局でも確認いたしましたが、現在、横須賀総合高校の新任教員を採用する仕組みはございません。前回福田委員からお話し頂いたように、過去には、県で採用した新任教員を横須賀に回して頂いたケースがございましたが、現在は、その具体的な手立てはございません。引き続き、市としては、新任教員を採用するために、県にもいろいろなお願いをしていくこととなるかと思います。福田委員は、本日欠席ですが、検討委員としてご参加いただき、総合高校の現状も十分ご理解頂いたかと思いますので、県の担当課の方に、市の教職員課がお願いするのと同時に、総合高校が新任教員を採用できるようにお力添え、お口添えをいただきたくお願いしたいと思っております。

ここについては、前回誤解されるのではというご指摘がありましたので、「横須賀市が新

任教員を採用するための方策を検討する必要がある。」と変更させていただきました。
　ただ、この答申（案）の表現につきましては、前回の委員会で確認したものではございませんので、ご意見をいただければと思います。「短期的取組」については以上です。

安彦委員長
　では、今の部分について中山委員から補足等はありますか。

中山委員
　はい。これらのことを確認していただいてありがとうございました。先ほどの話の中で以前はあったけど、現在はないということであるとするならば、修文せずに前回のように「採用できない仕組みについては、早急な対応が必要である」というような文言でもいいという意見もあると思いますが、福田委員の方で県とのパイプを作っていただけるということであれば、例えばここのところを次のようにさらに修正して頂いたらどうかと思います。最後のところで、「方策を検討する必要がある」では弱いような印象があるので、「方策を」の後に「県教育委員会と調整するなど早急に検討し、その仕組みを確立する必要がある」ということで、やはり速やかに行っていただきたいということと、県とのパイプを作っていただきたいという思いです。こういう形で盛り込んでいただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

安彦委員長
　文言を確認します。「方策を」の後に「県教育委員会と調整するなど早急に検討し、その仕組みを確立する必要がある」ということですね。この修正案でみなさんよろしいでしょうか。ここのところは、当事者である学校から強く求められているところです。
　他にいかがでしょうか。

小林委員
　一つ気になっている点があるのですが、「短期的取組」の一番下の○の「総合高校の魅力・実績を市内・市外にさらに発信し、」というところです。ここは前々から申し上げていましたが、５ページの総合高校の目指す学校像の中で、『「横須賀の子ども像」を目指した姿としての生徒像を念頭に、そのような特色を具現化する学校として位置付けた。』や、郷土愛のことも書かれているので、できれば「市外」を外して頂いたほうがいいのではないかと思います。細かいところですが、横須賀市の中で検討していることなので。現状約 30%の市外の生徒がいるということは事実ですが、できれば市内でという形がいいと思いますので、ここの「市外」を外していただくことはできないかということです。

安彦委員長
　他の委員の方はいかがでしょうか。

中山委員
　確かに市立高校なので、市内の生徒を主体でという考えもありますが、現状がそういう

ことになっているということもありますし、やはり市外からも評価してくれる生徒を獲得することができれば、その環境の中で生徒達が切磋琢磨しながら向上できるということを考えると、決してマイナスにはならないと思います。そういうことを考えると、今来ていただいている市外を含めた地域の皆さんに積極的にＰＲすることで、本当に学びたいという生徒がさらに市外にいるのであれば、そういう方も含めてやっていくことがいいのかなと思います。ですから、「市外」をつけるのもいいのかと思います。

小林委員

横須賀の子ども達がせっかくいい学校だということで選んで、卒業して大学は横浜に行くとか、仕事で横浜に行くことが今は多くなっていますので、横須賀市の中の「チーム横須賀」ということで固めた方がいいのかなと私は思います。ただ、現状約 30％市外から来られている方がいるということは分かっているので、「市外」を外すかどうかは、他の委員さんの意見にもよります。

中山委員

あとは、この制度そのものが県内で自由に受けられる制度になっていますので、逆に言えば、横須賀の子ども達も行きたい学校があれば市外にどんどん出て行っているという現状があります。ただ、本校についてはシステムの中で全県から受けることができるということでは、学校のよさや魅力をアピールすることで、本校を目指してきている子どもを多く獲得することができると思います。

菊池委員

恐らく表現が「市内・市外」とはっきりしている表現なので、強烈になっているのではないかと思います。「市内はもとより広く発信し、」というような表現で、あまり「市外」というのが強調されなければ、表現としてはそれでいいのかなと思います。前文で「市外からも約 30％の入学生がある現状の中で」と謳ってしまっていますので。

安彦委員長

私は、目指す学校像ではあくまで市内の私達と考えて、それを市外からあの学校がいいということで来るならば、それは拒まずに、「チーム横須賀」というようにあまり閉鎖的になるのもどうかと思います。

小林委員

では、菊池委員が言われたように、「市内及び県内から」というように表現の仕方を変えていくことでいいのかなと思います。横須賀市と違うところということで、はっきり違いが分かる表現ではなく。

安彦委員長

では、菊池委員がおっしゃったように、「市内はもとより県内に広く発信し」ということで、修正させていただきます。他にいかがでしょうか。

山岸委員

内容的なことではないのですが、７ページの一番上に「学年会」とありますが、総合学科は単位制なので、基本的にはあまり「学年」という言葉は使いません。２ページ、３ページなんかにも「１年次」や「２年次」という言葉があったと思いますが、校内的には「年次会」というように呼んでいます。

安彦委員長

「学年会」ではなくて、「年次会」ですか。

山岸委員

そうです。「学年会」という言葉はあまり使っていませんが、ただ「年次」という言葉が一般的にどれだけ認知されているかということを考えた時に、「学年会」という方が分かりやすいという意図で作られたとなると、仕方がないかと思います。

また、その次に『「産業社会と人間」や「羅針」などの「総合的な学習の時間」等を通した』とありますが、「産業社会と人間」や「羅針」を中心にキャリア教育を行っています。厳密に言うと、「羅針」というのは「総合的な学習の時間」のことで、本校では「羅針」と呼んでいます。ただ、これをぱっと読んだときに、「産業社会と人間」も「総合的な学習の時間」だととらわれてしまったら、それは違います。なので、誤解のないように表記していただければと思います。

安彦委員長

では、まず「学年会」のところはどうしますか。

事務局：教育政策担当　河野

実は前回の答申（案）では、「年次の学年会」となっていましたが、同じ言葉が続いているので、「年次の」を取ってしまいました。「年次会」も「学年会」も学校関係者にとっては、分かる言葉ですが。それ以外の方にとってみたら、どっちも分かりにくいものかなと思います。どちらも学年の教員が集まる会議なのですが。「年次会」と修正して、注釈をつける方向はいかがでしょうか。

安彦委員長

外部の人にとってみたら、分からないかもしれませんので、『「年次会」と呼ばれる「学年会」で』というようにしたらどうでしょうか。

事務局：教育政策担当　河野

分かりました。

安彦委員長

では次の総合の話ですが、「産業社会と人間」の後に「、」が入ればいいですね。そのよ

うに修文していきます。他にいかがでしょうか。

下川委員

８ページの２つ目の○の３行目の「学校段階間」という言葉は、読んだ人に分かりにくいのではないかと思いますが。

安彦委員長

先生方もあまり使われないのですか。そうすると、「学校間」になりますか。

下川委員

ただ、ここで言われているのは、中学校と高校の段差というか接続のことで、ただの「学校間」ではないですよね。

安彦委員長

そうです。ですから、「学校間」でもお隣の学校と自分の学校ということではありません。そうではなくて、「小学校段階」「中学校段階」「高校段階」のことです。ただ、国レベルでは使う言葉で、そういう意味では一般的な言葉かと思いましたが、先生方はあまり使わないということですね。では、この場合は高校なので、「中学校と高校の間の接続が」というように修正しようと思いますが、よろしいでしょうか。

他にはどうでしょうか。なければ、次の（２）の「長期的取組」に入ります。

事務局：教育政策担当　河野

それでは、８ページの「（２）長期的取組」について、説明いたします。まず、「長期的取組」の前文をご覧ください。前回の検討委員会のご意見から、「現在の総合高校としての発展を目指す場合と、さらに選択肢の１つとして、中高一貫教育校としての制度改編を通して行う場合とに整理した。」としましたが、いかがでしょうか。

また、北條委員からのご意見を受けて、ここに、「これらの長期的取組について、検討委員会では、どの取組もその決定指標、予算及び有効度などについて、十分な分析を行うことができなかったので、今後の検討において、この点の精細な分析・検討が必要である、との強い意見があった。」と記載させていただきました。さらに、最後は、『今後、教育委員会として十分に議論を重ねた上で、この長期的取組を見極めていくことを望むものである。』としてあります。

次に９ページの２つ目の○の「スーパーグローバルハイスクール」と３つ目の○の「国際バカロレア認定校」の部分で、北條委員からご意見のあった部分で「取り組むための課題」といったことを追加してございます。同様に、10 ページの２つ目の○の「生涯学習機関」についても追加してございます。

続きまして、「②中高一貫教育校」としての制度改編をご覧ください。まず、11 ページの〔メリット〕の最初の○は、前回の検討委員会で委員長からご指摘頂いた形に修正してございます。

また、12 ページの〔メリット〕の○の４つ目も前回、学級数については、検討の必要が

あるという書き方でしたので、「総合学科の多様な選択の幅を維持するための後期課程（高校）の学級数が確保され、また、附属中学校（併設型の場合、高校の下に前期中等教育として中学校が設置され、附属中学校と呼ばれる（以下「附属中」という））の学級数も一定の規模が保証されることで、中高一貫教育における６年間継続して教育することのよさを一定程度実現できる。」という形に修文し、一定の学級数を確保することで、メリットがあるという形に修正をいたしました。

それから、12 ページの〔メリット〕の最後の○に「中高一貫教育校の場合でも、①の取組については同様に取り組むことができる。」を追加いたしました。

13 ページの４つ目の○については、前回、北條委員からご指摘のあった部分を追加して記載してあります。

また、13 ページ中段からの「中高一貫教育校の設置を選択する場合」についての記述の中に、前回、メリットの部分に記載されていた設置形態について盛り込みました。

最後に、14 ページの上から４行目に、前回、吉田委員からご指摘のあったご意見を「検討委員会でも議論を尽くしていないので、今後、様々な意見を聞き、十分な議論をした上で、選択していくことを望むものである。」という形で追加してあります。以上です。

安彦委員長

それでは、「（２）長期的取組」の部分について、ご意見等があればお願いします。北條委員のご意見については、皆様にはすでに配布されているとのことなので、すでにご承知かと思います。

菊池委員

二点ほどあります。前回私のほうから特区の修正をお願いしたと思いますが。

事務局：教育政策担当　河野

申し訳ございません。10 ページの○の３つ目に修正をさせていただいております。『課題等の克服を図り、目指す学校像を現実化するためには、政府の進める「特区」制度を活用することも視野に入れて、検討する必要がある。』という形で、前回のご意見を踏まえて修正させていただきました。

菊池委員

もう一点は、８ページの北條委員からの追加の部分です。言われることはもっともですが、表現として感じたこととして、「検討委員会では、どの取組もその決定指標、予算及び有効度などについて、十分な分析を行うことができなかったので、今後の検討において、」というところで、この委員会で積み残したものを後の委員会に委ねながら、答申を行うというのはちょっとどうかと思いました。また、この議論は恐らく一つもしていないので、十分というよりもまったくしていないと思います。この「決定指標、予算及び有効度」についても、さらに掘り下げた各論の検証になり、これを個別にやるとなると、これから先も２年ぐらいかかると思うので、ここははっきりと次の段階に委ねてしまうというのはどうでしょうか。いわゆる釘をさすという意味で、例えば「ただし、これらの長期的取組に

ついては、その決定指標、予算及び有効度などについて、今後の検討において精細な分析・検証が必要である。」というような形のほうがすっきりするのかなと思います。ただ、その後の「強い意見があった。」というのを残すか残さないかということも印象が変わってくると思います。意見があったというのは、委員の中から一つの意見を取り立ててという意味合いだし、さっき申し上げたように「必要である。」とするならば、委員会としての意見として提示されることになると思いますので、そこをどうするかはまた全体の議論になると思います。位置付けについても、先ほどのただし書きにするならば、一番後ろに付け加える形になると思います。下から２行目の「今後の」という文の後です。

安彦委員長

その場合は、菊池委員としてのお考えは、この検討委員会としての言葉、意見としてということですね。個人の意見としてではなく。

菊池委員

そうですね。現実問題として必ずやらなければいけない部分なので。

安彦委員長

では、今のご意見について北條委員はいかがでしょうか。

北條委員

確かに、この文の「強い意見があった。」というところは、個人的な意見という意味合いがすごく強くなっているので、これを委員会としての意見として取り上げていただくか、個人としての意見として取り上げていただくかというところは、この場で決めていただきたいと思います。

安彦委員長

今、菊池委員がおっしゃったように、有効度については少し議論したかと思いますが、決定指標や予算については、数字で表すなど、明確にしたことはありませんでした。改めてこういうところまでやるという自覚がなかったと言いますか、個人的にもこの委員会でそこまでやることはないだろうと思っていました。大きな方向だけ出せばいいという考えでいましたので、そういう意味では、それこそ北條委員には申し訳ございませんが、最後の段階でこういうご意見が出てくると困るわけで、最初の段階で出てきていれば少し整理できたかなと思います。この段階では取り入れようがないわけで、そういう意味では、北條委員には申し訳ないという思いです。そういう観点からすると、やはり委員会としての意見の方がいいのかなと思います。ここでお一人の意見が出てくると、急に突起した形で出てしまいますので、菊池委員がおっしゃったような形で、委員会としてはまとめるということでいかがでしょうか。北條委員がよろしければと思いますが、いかがですか。

北條委員

はい。けっこうでございます。

安彦委員長

　では、菊池委員が言われたように、３行目の「これらの」から始まり、５行目の「必要である」までの文を最後に移動させ、６行目の「今後・・・望むものである。」の下に持っていきます。その上で、「ただし、これらの長期的取組について、検討委員会では、どの取組もその決定指標、予算及び有効度などについて、十分な」という文にしていきますが、この「十分な」というのが、まったくしていないという事ですよね。

菊池委員

　はい。この委員会の中で、そこを議論する時間が当初からなかったように思いますので、あまり残さない方がいいと思います。あくまでも次の段階でやってくださいということです。「これらの長期的取組について、検討委員会では、どの取組もその決定指標、予算及び有効度などについて、今後の検討において精細な分析・検証が必要である。」という形はどうでしょうか。

安彦委員長

　そうしましたら、「検討委員会では、」も取ってしまって、「ただし、これらの長期的取組について、どの取組もその決定指標、予算及び有効度などについて、今後の検討において精細な分析・検証が必要である。」という形で、最後に付加するということでいきたいと思います。「今後・・・望むものである。」の後ろに、ただし書きで持っていくということです。よろしいでしょうか。

　では、他にいかがでしょうか。

赤羽根委員

　９ページの一番下の○の部分ですが、「総合高校が発展していく中で、入学する生徒の適性についても、今後の検討が必要である。平成 25 年度入学生から、現在の入学者選抜制度になっているが、県立高校と同じ選抜機会で行うことを前提に、部活動の活発化や市内入学生の一層の増加を図るために、総合高校の特色を出せるような入学者選抜制度の条件整備を考えていくことも必要である。」とありますが、先ほどの話の中で、市内・外の話が出ました。これは市内に特出した者の考え方ということでよろしいでしょうか。それとも、この選抜制度に関して言いますと、全県一区でやっていますから市内に限らずということであれば、ここは限定されているような表現であると思います。その点はいかがでしょうか。

安彦委員長

　そうすると、むしろ「市内」という言葉は取った方が不自然ではないということですね。皆様はいかがでしょうか。

菊池委員

　入学生の一層の増加というのは、定員に係わってくるので、要は受験者ということですか。

安彦委員長

背景があるので難しいですが、その背景を踏まえるのであれば、「特に」という言葉を入れて、「部活動の活発化や、特に市内入学生の」としていけばいいかなと思います。このような形であれば、背景がわかるかと思いますが、どうでしょうか。事務局の方では何かご意見はありますか。

事務局：教育政策担当　河野

「特に市内入学生の」というやわらかい形で皆様ご理解いただけるのであれば、そのような形でお願いできればと思います。

安彦委員長

では、今のような修文でいきたいと思います。他にはいかがでしょうか。よろしければ、最後の「おわりに」にいきたいと思います。

事務局：教育政策担当　河野

14 ページの「おわりに」については、大きな変更は特にございません。吉田委員からいただきました「予算」についてのご意見ですが、松本委員からもありましたように、６ページにも、この「おわりに」の下から２行目にも「必要な予算措置」は記載されておりますし、小中学校の予算と総合高校の予算が同じ枠組みでつくられておりませんので、答申でお渡しいただくときに申し添えていただくとともに、事務局として、吉田委員のお気持ちは十分に受け止めさせていただくということで、この部分で特に記述はしないという整理をさせていただきました。この形でご了解をいだたけるのであればということです。

吉田委員

分かりました。

安彦委員長

今、吉田委員からの了解はいただきましたが、その他の委員の方はいかがでしょうか。では、特にご意見がないようなので、この方向でまとめていきたいと思います。他にはどうでしょうか。

「おわりに」まで、一通り見ていきましたが、全体に対してもう一度、ご意見ありますでしょうか。

小野寺委員

山岸委員に質問ですが、５ページの一番上の○のところです。「開校当時の講座数を維持できないことと合わせ、時間割の作成が非常に困難になっている。」とありますが、実際にそういう状態になっているのでしょうか。組めないというのは、どういうところを指しているのかというのが分からないのですが。これから予想されることとして、それも含めた書き方なのかどうかというところです。

山岸委員

一般論としてですが、開校当時は系列の数も名称も今と違っていました。全体の科目数についても元々教員がたくさんいたので、多かったと思います。教員がどんどん減っている中では、同じ科目数を維持するのは難しくなってきているというのは事実です。もう一つ、それに伴って科目数も減ってきているのも事実です。現在 100 ちょっとの科目数になっています。そういう中では教員、科目数ともに減ってきているのですが、私個人の印象としては、例えば一人の持ち時間を上げてくださいと言えば、４時間、５時間連続で授業が入るとか、各曜日のアンバランスなどが出てきているのではないかと思います。また、時間割の作成方法にも影響していると思います。一般の学年制の時間割の作り方と本校の作り方は違っています。教科ごとに返して、教科の方で作ってくださいというやり方を全日制は採っていますので、教科の先生方から段々作りにくくなっているという声が出てきています。そこはやはり、持ち時間数と教員数と開講講座数の関係によりますし、教科によっては、ここ数年作りにくいということは聞いています。

小野寺委員

分かりました。教科によってということですね。

山岸委員

本校は時間割ソフトを使っていないので、人の力に頼っている分、教科によっては作りにくいところがあるかと思います。

安彦委員長

そのことについて、何か答申（案）に修文が必要ですか。

小野寺委員

現場にいる者としては、「非常に困難になっている」という部分がちょっと引っ掛かります。時間割ができないと授業ができないので。５ページのこの教員が減ってきているから時間割が作れなくなるというのは、ちょっと違和感があります。時間割はユニット表で作っていて当てはめていくだけだと思いますので。

山岸委員

単純に言ってしまうと、講師を何時間つけてもらえるのかということでも時間割の作成が楽になるかどうか左右されます。配置が多くなれば、時間割を作るのが楽になります。今後このように減っていくとなると、やはり時間割作成が難しくなってくると思いますので、条件によって変わっていくことは事実ですし、現実的に学校内でこういう課題があることも事実です。

安彦委員長

では、「非常に」を取って、「年々」という形はどうですか。

小野寺委員
「年々」とした方が現在進行形となって分かりやすいかと思います。

安彦委員長
このことについて、他の方はご意見ありますか。

吉田委員
もしそれが切実な問題であれば、そういう課題を受けての「短期的取組」に入れてもいいのではないかとは思いました。例えば、７ページの一番下の〇のところはどうでしょうか。ここに当てはまらないようであれば、新たに取組をつくるということも考えられます。

山岸委員
７ページの一番下の取組であれば、今申し上げたとおり講師の時間をどれだけキープできるかによって、時間割にも大きく影響していくという話をさせていただきましたが、そういう意味では現在の選択の幅を拡大する方向でとっていただければ時間割も解消する方向で進んでいくだろうと思います。この取組については、外国語の科目に限られていますが、それに限らず拡大する方向で、いろいろな科目をプラスアルファでとっていただけると、時間割の問題は解消する方向に進むということです。

松本委員長職務代理
ただ、ここの取組については、語学のことを中心に書いてあるので、少しだけ修正するといっても、その後の「さらに、文部科学省でも」という文とのつながりがなくなってしまいます。修正するならしっかりと修正しなければいけないと思います。

安彦委員長
そうですね。他の取組の中で教員の負担についての内容のものがあればいいのですが。講師の時間を拡大するという内容については、ちょっとどこにもなさそうですね。

山岸委員
時間割と絡んでくる意見なので、確かにここに入れていくというのは難しそうです。

田中委員
やはり「年々困難になっている」とするだけでよろしいのではないでしょうか。どこの学校も時間割については複雑で時間をかけてやっているわけですから、他の学校と同じように学校内の課題としていただければいいのかなと思います。

安彦委員長
そうですね。大学等でも時間割作成は大変な作業になっております。そういう意味では、この部分の「年々困難になっている」という課題は全体に伝わるかなとは思います。あと

は、やはり年々対応していかないといけないことなのかなと思います。
　それでよろしいでしょうか。では、その他に何かご意見ありますか。

吉田委員
　この答申でというわけではなく、最後に事務局から話があるならばそれでけっこうなのですが、この委員会が終わった後の今後の流れのことや中高一貫についての特別なプロジェクトがこの後組まれる予定があるのかどうかということを、校長会での報告のためにお聞きしておきたいと思います。すでに前回までの答申（案）については、先日の中学校長会で報告しております。

事務局：教育政策担当　河野
　この件につきましては、今後、頂いた答申を基に、事務局として計画を立てていきます。ただ、頂いた答申は教育委員会にお預けして論議をして頂いた上でということになりますので、今の時点では、今後こうなりますということは申し訳ございませんが、お答えできかねます。

安彦委員長
　そういうことだろうと思います。

事務局：教育政策担当　河野
　一つ補足させてください。本日、ご意見を頂いたこの答申（案）については、修正をした後、用語解説ということで先ほど「年次の学年会」の話もありましたが、いくつかの用語について説明を加える資料を作成していきたいと思います。どの用語を解説していくかについては、事務局にお任せいただきたいのですがよろしいでしょうか。

安彦委員長
　はい。中教審の場合等は各ページの下に脚注をつけていくのですが、今回はそれをやっておりませんので、用語解説を作成するということです。入れるとすれば、「おわりに」の後に用語解説をいれていけばいいと思います。本文にかかるものですので。
　それでよろしいでしょうか。中身についてのご意見は他にどうでしょうか。

赤羽根委員
　選択肢の一つである中高一貫についてですが、先般、学校の施設配置の動きが出てから、巷では学校の統廃合の話が出ている中で、この話は学校の新設というある意味逆行していることです。このことをどこかに注釈として入れておいたほうがいい気がしますが、いかがでしょうか。簡単に言うと、環境や状況の変化に合わせて検討していくというようなことです。例えば、これが選択肢の一つとして採用された場合に、他の学校が統合していくなかでの新設学校となるので、周りからもいろいろ出てくると思います。

安彦委員長

そうなると思います。ただ、この段階で我々が一言入れるかどうかということで、個人的には正直に申し上げて、今のような事情は全く知りません。

赤羽根委員

市内における方であれば、恐らく皆様に周知されていることかなと思います。ここに入れるか入れないかということだとは思いますが。

松本委員長職務代理

この委員会でそこまで踏み込むべきではないと、私は思います。それを暗示したうえで、そうなった場合にはこうだという意見の持っていきかたは、諮問に対する答申の枠を超えていると思います。

安彦委員長

はい。他の方はどうでしょうか。

小林委員

ＰＴＡの立場、保護者の立場としての意見ですが、先日ＰＴＡの集まりがありまして、集まった皆さんは当然素人です。そこでいろいろな話をしている中で、自分がこの検討委員会に出ているという話をすると、まず聞かれるのが中高一貫校はどうなっているのだということです。いつから始まるのかということなどがやはり、一番興味深く聞いてきます。それで、検討としては一つの案として出ていますが、これからのことなのでまだどうなるか分からないですと答えています。ただ、読売新聞等ではすでに中高一貫校を検討している高校として総合高校が出ており、話としては素人のＰＴＡの間で進んでいるのが現状です。ですから、自分達が望むのはここの検討委員会ではなく、別の所で早急に中高一貫の検討会を開いていただき、中高一貫校の良さや総合高校の良さを形に見えるように、ちょっとでも示してほしいということです。この検討委員会の答申としてここに入れるというのは厳しいと思いますが、一般的な保護者からすると、とにかく中高一貫はすばらしいという思いを抱いている方が多いのかなと思います。なので、総合高校の中高一貫についてこういう検討を行っていて、いつごろまで検討を行い、何年後に結果を示すというような具体的な案を出せる検討会を早急に開いてほしいということを希望します。

松本委員長職務代理

ただ、今後も横須賀の教育委員会として、どうしていくかという平らな状況の中で、それを示せと言うのも、気持ちは分かりますが厳しいと思います。それを示したらその流れでいってしまいますので。その方がおかしいのではないかと思います。

小林委員

話がメディアやマスコミを通して入ってくるので、皆さんが不安がっているというところはあります。

松本委員長職務代理

そうであれば、逆にメディアに対して、そうではありませんという説明をしてくださいという要望をした方が大事なことだと思います。確かに新聞より我々が言っている力の方が弱いからだと思いますが。

小林委員

これからの状況や、何年後にどうなる等というのを出せないのは、よく分かります。ですが、希望を申しますと早急にそういう検討委員会をもう一度できれば開催していただいて、話し合いの場を提供できればいいのかなと思います。

安彦委員長

事務局から何かありますか。

事務局：教育政策担当　河野

まず、先ほどの適正配置の件ですが、市立の小・中学校だけではなく、市全体の施設をどうしていくかという中の一つとして出てきたものです。元々、総務課教育政策担当でも学校再編については担当しておりますので、今までも取り組んできておりますし、今後も検討していくということです。ここの検討委員会とは別の論議になるかと思いますが、そういうことです。ただ、赤羽根委員がおっしゃったような内容につきましては、13 ページの一番上の○にも書かれていまして、「附属中は、総合高校の下に設置されることとなるので、それは、現在の中学校の在り様とも密接に関わっており、学校の規模や配置についても影響がでる。したがって、市立中学校への影響を最小限に抑える工夫の必要がある。」ということで、今後十分課題として配慮していかなければいけないということをいただいておりますので、その形でよろしいかとは思います。

また、小林委員からのご意見につきましても、先ほど吉田委員からのご意見に対する回答と同じように、頂いた答申は教育委員会にお預けして、教育委員会として論議を頂いた上で、この先のことが出てくると考えております。ただ、短期的取組については、やれるものは早くやりなさいということをいただいておりますので、そこも含めて教育委員会にも話していきたいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

小林委員

はい。

安彦委員長

新聞報道についてはよく誤報が出たりして、国の役人は、それは誤報ですという通知を出したりしますけど、そういう意味ではジャーナリズムのほうが無責任なところがあります。決めてもいないのに決めたことになってしまっていて、それを前提に、規制されるわけですから。そういう意味では、あまり報道に出してほしくないですし、もしもの場合は教育委員会がそれは間違いだという通知を、責任をもって出すことによって、一定の方向

を示すべきだと思います。そうでないから、いつまでもみなさんが疑心暗鬼になってしまうということです。

ここから先は、教育委員会がやるべきことであって、どういう委員会を作ろうが教育委員会側の行政の責任としてやることです。我々は諮問に対しての答申を出せば終わりです。そこのところはある意味ドライに考えていきたいと思います。

では、他にはよろしいでしょうか。大きな論点は大体議論できたのではないかと思います。そうしましたら、協議についてはここまでとさせていただきます。

今後さらに、誤字脱字等で気付かれたり、ご意見があったりする場合は、事務局へお送りいただくことでお願いしたいと思います。ただし、今回が最終回ですので、追加のご意見による大きな修正はないことをご確認ください。

本日、委員の皆さまから頂いた意見を、事務局で整理し、最終の「答申」を作成します。先ほど、少し「答申」の扱いについて、一部、話がありましたが、さらに加えて説明を事務局からお願いします。

事務局：教育政策担当　篠崎主査

それでは、連絡事項などについてご説明いたします。まずは、追加意見等の送付についてです。今、委員長からもお話いただきましたが、お気付きの部分等ありましたら、７月14 日（月）までに、電子メールにて、事務局までご送付いただければと思います。追加のご意見については、委員長とご相談させていただき、各委員にご報告させていただきます。

次に、会議録についてです。会議録につきましては、作成でき次第、確認用のものを送付させていただきます。内容をご確認いただき、修正がある場合は、送付文に記載の期日までにご連絡ください。確認出来ました後、ホームページと市政情報コーナーで公開いたします。

最後になりますが、答申につきましては、本日の審議内容を盛り込み、事務局で整理し、委員長に見て頂いたものを、各委員の皆様にお送りし、ご報告させていただきます。
本日、特に大きな変更はなかったと思いますので、委員長に一任いただく形でよろしいでしょうか。また、教育委員会に答申する日程等につきましては、委員長とも御相談した後、改めて委員の皆様にはご報告させていただきます。

安彦委員長

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご質問がありますか。

北條委員

この答申は一般に公開されることになるのですか。

事務局：教育政策担当　河野

はい。教育委員会に報告後、ホームページの方でも公開いたします。

安彦委員長

今、お話があったように、答申については、最終的に私が皆さんからのご意見を受けて、

修文が必要なものは修文して各委員にお送りします。皆さんは、それがもう案ではなく答申だと思ってください。それには一切手をつけずに、なるべく早い段階で私から教育委員会にお渡しします。そのような形でよろしいでしょうか。

では、本日予定しておりました議事は、全て終了しましたが、全般的なことで何か質問などはありますでしょうか。

質問もないようなので、これで第８回の横須賀市立高等学校教育改革検討委員会の議事は終了させていただきます。